

平成4年度 所得制限限度額表				
扶養親族 等の数	児童手当		特例給付	
	所得額	収入額	所得額	収入額
0人	147.6万円	234.4万円	363.0万円	515.6万円
1人	177.6万円	277.3万円	393.0万円	553.1万円
2人	207.6万円	320.1万円	423.0万円	590.6万円
3人	237.6万円	358.9万円	453.0万円	625.0万円
4人	267.6万円	396.4万円	483.0万円	658.3万円
5人	297.6万円	433.9万円	513.0万円	691.7万円
6人	327.6万円	471.4万円	543.0万円	725.0万円
7人	357.6万円	508.9万円	573.0万円	758.3万円
8人	387.6万円	546.4万円	603.0万円	791.7万円

児童の年齢についての経過措置

第1子 以降	平成3年1月2日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給
	昭和62年1月1日 ～昭和62年12月31日生まれの児童	5歳の誕生日の属する月分まで支給
	昭和63年1月1日 ～昭和63年12月31日生まれの児童	平成4年12月分まで支給
	平成元年1月1日 ～平成元年12月31日生まれの児童	4歳の誕生日の属する月分まで支給

児童手当・特例給付の受給者的人は、毎年六月中旬に児童養育の現状などを確認するため、現況届の提出が義務付けられています。

六月三十日までに、役場（住民課）に必ず提出して下さい。届けを提出しないと、六月以降の手当を受けられないことがあります。また、平成三年度分の所得が、限度額を超えていると受給資格がなくなりますのでご了承ください。

※児童手当の受給資格のある人でまだ、手当の受給をして

児童手当現況届けについて

◎ お願い
　児童手当の支払事務の電算化に伴い支払金融機関を次のとおり限定させて頂きますのでそれ以外の金融機関を利用しない人は、認定請求をしてください。

金融機関の変更をお願いします。

「防犯灯」を寄付

5月25日、東北電力巻営業所より防犯灯をいただきました。村内の要所に設置し、青少年の非行、夜間における事故防止に一役かうことでしょう。

ありがとうございました



第5回 特別弔慰金の 請求期限について

身体障害者等に対する 暴力の撲滅について

◎制度を利用される方は、「タクシー運賃割引利用券」が心要となりますので、希望の方は住民課保健福祉係に連絡して下さい。

◎制度を利用する方は、

電気配線にご注意

暦の上では六月十一日から入梅となります。この時期になると農事用設備の電気配線は風雨にさらされて絶縁抵抗が低下し、また人体も雨に濡れるなどして電気抵抗が小さくなります。このため感電するとの他の期間より非常に危険です。感電防止と接続を完全にするため、コードをつなぐときは安全なコード接続器を使いましょう。

また、コードの止め金具や釘による打ち止めは絶縁被覆が破れて、ショートや漏電となる危険があります。正しく安全な電気配線を電気工事店に依頼しましよう。



はいたり
は免疫機
する抵抗
力を高
めます。
規則正
しい生
活と適
度な運
動は、
がん予
防の決
め手で
す。
老齢基礎年金を受ける年齢
は、原則として六十五歳から
です。しかし、本人の希望で
六十歳以上六十五歳未満の間
で繰上げ請求をすることが出
来ます。ですが、ここで注意
しなければならないのが、繰
上げ請求をすると、年金額が
下表のように減額されること
です。
そして、支給開始年齢によ
つて決まっている減額の率は
受給権者の一生を通じて変わ
りません。

老齢基礎年金の 繰上げ請求 よ／＼く考えて

「人生80年」
年金もらって
長生きしましょ



老齢基礎年金の計算式

$$725,300 \text{円} \times \frac{\left(\begin{array}{l} \text{保険料} \\ \text{納付済月数} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{保険料} \\ \text{免除月数} \end{array} \right) \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

※加入可能年数は、国民年金制度が始まった昭和36年4月から60歳になるまでの年数です。

支給開始年齢	年金額	差額
65 歳	725,300円	満額支給
64 歳	645,500円	△ 79,800円(△11%)
63 歳	580,200円	△145,100円(△20%)
62 歳	522,200円	△203,100円(△28%)
61 歳	471,400円	△253,900円(△35%)
60 歳	420,700円	△304,600円(△42%)